

スポーツ振興特別委員会

- 1 開催日時 平成 27 年 11 月 20 日（金） 13 時 00 分～14 時 20 分
- 2 開催場所 第四委員会室
- 3 説明員 総合政策部長、教育長および総合政策部、健康医療福祉部、教育委員会事務局の関係職員
- 4 議事の概要

1 滋賀県スポーツ推進条例案について

総務課法規担当および執行部から出された意見、10月14日（水）から11月13日（金）までの期間で実施した条例案に対する意見募集の結果、委員等からの意見を受けて、資料2「滋賀県スポーツ推進条例案」の条文に下記の修正を行うことと決定された。

また、上記修正を行った条例案を、11月定例会議の一般質問1日目（12月7日（月））に委員会から提出することが決定された。

【修正箇所】

①（県民参加の促進等） 第11条3項

（修正前）

「県は、地域において県民が主体的に運営するスポーツ団体（以下「地域スポーツクラブという。）・・・」

（修正後）

「県は、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツクラブ（地域において県民が主体的に運営するスポーツ団体をいう。以下同じ。）・・・」

②（自然環境等を活用したスポーツ活動の推進） 第16条

（修正前）

「ボート、セーリング、カヌーその他琵琶湖において行われる・・・」

（修正後）

「ボート、セーリング、カヌーその他琵琶湖等において行われる・・・」

③（施設の整備等）

第20条第1項

（修正前）

「スポーツ施設の整備を行うものとする。」

(修正後)

「スポーツ施設の整備および管理を行うものとする。」

第20条第2項

(修正前)

「スポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の・・・」

(修正後)

「スポーツ施設の整備および管理を行うに当たっては、民間の資金等を活用するよう努めるとともに、当該スポーツ施設の・・・」

- 2 滋賀レイクスターズに係るBリーグ開幕に向けた対応について
- 3 第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」の結果について
- 4 第7回びわ湖レイクサイドマラソン2016大会概要について
- 5 競技力向上対策本部会議および競技力の現状について



委員会に配付された資料

- 資料1 滋賀県スポーツ推進条例案修正対照表
- 資料2 滋賀県スポーツ推進条例案.
- 資料3 滋賀県スポーツ推進条例案要綱に対して提出された意見について
- 資料4 滋賀レイクスターズに係るBリーグ開幕に向けた対応について
- 資料5 第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」における滋賀県選手団の成績について
- 資料6 第7回びわ湖レイクサイドマラソン2016大会概要について
- 資料7 滋賀県競技力向上対策本部会議および競技力の現状について